

2008年 全日本外洋ヨット選手権大会
2008 JAPAN CUP
レース公示

2008年 全日本外洋ヨット選手権大会(2008 JAPAN CUP)は、ORC-International(ORC-I)レーティング取得艇外洋ヨット選手権およびIRCレーティング(エンドースド)取得艇外洋ヨット選手権をから成るシリーズ・レースである。また、このシリーズ・レースは外国艇の参加を認めた国際大会でもある。

【開催地】愛知県蒲郡市「ラグナマリーナ」 【期間】2008年9月14日(日)~9月21日(日)

【大会組織】

共同主催	財団法人日本セーリング連盟 (JSAF) 承認番号H19-56
	JSAF外洋東海
	日本IRCオーナーズ協会
運営	2008 JAPAN CUP 実行委員会
後援(予定)	国土交通省 文部科学省 海上保安庁
	愛知県 蒲郡市 中日新聞社 東海テレビ放送
協力	蒲郡海洋開発株式会社

【大会主要役員】

大会名誉会長	山崎 達光 財団法人日本セーリング連盟会長
大会名誉副会長	古川 保夫 JSAF外洋統括委員長
"	小林 義彦 JSAF外洋東海顧問
"	丹羽 徳子 JSAF外洋東海名誉会長
大会名誉役員	神田 真秋 愛知県知事
"	金原 久雄 蒲郡市長
"	植松 真 日本IRCオーナーズ協会会長
名誉顧問	伊藤 巖 蒲郡海洋開発株式会社代表取締役社長
大会会長	森岡 稔夫 JSAF外洋東海会長
大会副会長	坂谷 定生 JSAF外洋東海副会長

【実行委員会】

実行委員長	都築 勝利	計測委員長	大島 茂樹
実行副委員長	大島 茂樹	インスペクション委員長	川合 紀行(IRC-M)
"	青山 耕三	インスペクション副委員長	五藤 敏
レース委員長	長坂 収	安全委員長	川合 紀行(JSR-A)
レース副委員長	吉田 豊 (NRO)	施設委員長	鷺尾 猛
レース副委員長	菱田 育夫	施設副委員長	林 健治
プロテスト委員長	柴沼 克己 (IJ)	記録委員長	林 泰成
プロテスト副委員長	周東 英卿 (NJ)	広報委員長	岩瀬 喜貞
プロテスト委員	秋元 和子 (IJ)	広報副委員長	河内 道夫
"	二村 稔義 (NJ)	総務委員長	有光 庄子
"	大村 雅一 (NJ)	総務副委員長	伴野 宗彦
技術委員長	富川 則之 (IRC-TC) 事務局		河内 道夫
IRC担当委員	角 晴彦 (IRC-TC)		

01. 日 程

9月14日(日) 第19回デニスコナー・カップをプレ・レースとする。

注. 詳細は上記のレース公示を参照のこと。

9月15日(月) 10:00~16:00 体重計測

10:00~16:00 インスペクション (ORC-I-Rule・IRC-Rule / JSASF-SR)

~15:00 レース公示・帆走指示書に関する質問の締切時刻

9月16日(火) 10:00~14:00 体重計測

10:00~14:00 インスペクション (ORC-I-Rule・IRC-Rule / JSASF-SR)

~15:00 レース公示・帆走指示書等に関する質問の回答時刻

15:00~16:00 受付・艇長会議

[出艇申告・体重計測・予告信号]

9月17日(水) 08:00~08:30 第1・第2インショア・レースの出艇申告 / 体重計測(予備)

09:55 最初のレースの予告信号(最初の部門のクラス)

9月18日(木) 08:00~08:30 第3・第4インショア・レースの出艇申告 / 体重計測(予備)

09:55 最初のレースの予告信号(最初の部門のクラス)

9月19日(金) 08:00~08:30 第5インショア・レースの出艇申告 / 体重計測(予備)

09:55 レースの予告信号(最初の部門のクラス)

* : * 第6・第7オフショア・レースの出艇申告 / 体重計測(予備)

[注] 第5インショア・レースの最終艇フィニッシュ 60分後~90分後とし、公式掲示板により通告する。

* : * 第6・第7オフショアレースの予告信号(最初の部門のクラス)

[注] 第5インショア・レースの最終艇フィニッシュおよそ3時間後の時刻とし、公式掲示板により通告する。

9月20日(土) 第6・第7オフショア・レースのタイムリミット スタート後30時間

9月21日(日) 08:00~08:30 第8インショアレースの出艇申告 / 体重計測(予備)

09:55 レースの予告信号(最初の部門のクラス)

クラス分けした場合は、5分間隔でスタートする。

02. 適用規則 本レガッタは「セーリング競技規則」に定義された規則を適用する。

02-1 The Racing Rules of Sailing 2005-2008(RRS)

ただし、視界制限状態においては、RRS第2章の規則に代わって、国際海上衝突予防法(IRPCAS)第3章の規則が適用される。

02-2 ORC-I 部門: ORC-I Rule 2008

ただし、飲料物の最大搭載量は、1日1人当たり4.0リットルとし、かつ、1日1人当たり1.0リットル以上の飲料物を搭載しなければならない。(ORC-I Rule 313の変更)

IRC 部門: IRC Rule 2008 パート1, 2, 3

1) セールの制限: 本レガッタは連続した日に行われるため、艇に搭載するセールを変更することが出来る。(IRC Rule 26.1.5(d)の変更)

2) 最大クルー重量: 乗艇する乗員の最大合計重量は証書記載の乗員数 × 80 kg を超えてはならない。(IRC Rule 27.4.2 および 27.4.3 を適用しない)

02-3 JSASF-SR 2007-2008 (JSASF特別規定)

02-4 JSASF 規程

02-5 JSASF 外洋レース規則

0 3 . 広告表示

- 3-1 本大会は ISAF 広告規定 20.5 によるカテゴリー C である。
- 3-2 レース艇は、主催者より広告の表示を要請された場合には、大会期間中、所定の場所に広告を表示すること。

0 4 . 参加資格

04-1 レーティングに関する事項

ORC-I 部門：有効な ORC-I レーティング証書を所有していること。

ORC-I Rule 2008 と ORC-I Regulations 2008 に適合していること。

8月15日以降の GPH の変更は、レーティングオフィスのエラー訂正以外は許可されない。

IRC 部門：有効な IRC レーティング(エンドースド)証書を所有していること。

IRC Rules 2008 に適合していること。

8月15日以降の TCC の変更は、レーティングプロテストあるいはレーティングオフィスのエラー訂正以外は許可されない。

04-2 JS AF-SR 2007-2008 カテゴリー3 (0~3) 以上の有効な宣誓書を提出していること。

S R 3.29.1 の船舶用無線送受信機は国際 V H F 搭載を推奨する。

04-3 有効なヨット保険（賠償責任保険、搭乗者傷害保険、捜索救助費用保険）に加入していること。

04-4 レース艇は J S A F 登録艇であり、艇長は JS AF 外洋加盟団体の会員であること。

乗員は全員 J S A F の会員であること。

ただし、外国籍の乗員は各協会（ISAF MNA）の会員であること。

各乗員はレースに参加する以前に体重計測を受けていること。

04-5 乗員は 全員 乗員登録していること。ただし、ORC-I 部門・IRC 部門を含めて複数の艇に重複登録することはできない。

0 5 . 帆走指示書

帆走指示書は、8月15日（金）JS AF 外洋東海ホームページ（23参照）に掲載する。

0 6 . シリーズ・レース

本シリーズ・レースは、インショア・レース 6 レース（風上／風下コース）およびオフショア・レース 2 レース（約 50 マイルと約 100 マイルのコース）の合計 8 レースを以って構成する。

0 7 . 部門およびクラス

部門は、ORC-I 部門およびIRC 部門とし、各部門ともレース参加艇数が多い場合には、レース委員会の判断により、艇数・艇種に応じてクラス分けをする。

ただし、1 クラスは 5 艇以上とする。

0 8 . レース海域

インショア・レース：渥美湾 チャート：W1052(A T S U M I W A N)

オフショア・レース：三河湾、伊勢湾、熊野灘に到る海域とし、コースはスタート 沖の瀬マーク(反時計) 神島（西側） 五ヶ所湾口ゲート(反時計) 神の島(南側) 神島（西側） 沖の瀬マーク(時計) フィニッシュとする。

第6 レース：スタート 五ヶ所湾口ゲートまで。

第7 レース：スタート 五ヶ所湾口ゲート フィニッシュまで。

09. ペナルティー

- 09-1 ORC-I 証書およびIRC 証書に関わる重大な規則違反については、プロテスト委員会の判断により、規則に違反した各レースについて、失格または順位ペナルティー(50%)を適用することができる。
- 09-2 RRS 第 2 章に関わる規則違反については、失格または失格に代わる罰則として、インショア・レースにおいては 2 回転ペナルティー (RRS-44 . 1 / 44 . 2) を適用し、かつ、オフショア・レースにおいては得点ペナルティー (RRS-44 . 3) が適用される。
- ただし、オフショア・レースの第 2 レースにおいて規則違反があった場合には、失格は第 6 レースと第 7 レースに適用し、得点ペナルティーは第 6 レースと第 7 レースに均等に分けられる。
- 注 . 五ヶ所湾口のゲートを通過中またはマークを回航中の規則違反は、第 7 レースの規則違反として取り扱われる。
- 09-3 オフショア・レースにおけるリコールに関する規則違反については、OCS に代わる罰則として、タイム・ペナルティー (20%) が適用される。
- ただし、ペナルティーは第 6 レースと第 7 レースに均等に分けられる。
- レース委員会は審問を経ずに本規定を適用することができる。 (RRS-63 . 1 の変更)
- 09-4 その他の規則違反については、プロテスト委員会の判断により、規則に違反した各レースについて、失格または失格に代わる罰則としてタイム・ペナルティー (5%) を適用することができる。ただし、軽微な規則違反については、プロテスト委員会の判断により、罰則を適用しないことがある。

10. 得点・シリーズの成立

- 10-1 RRS 付則 A の低得点方式を適用する。
- ただし、本シリーズの得点は全レースの合計得点とする。
- 10-2 得点係数は全レース 1.0 とする。
- 10-3 本シリーズ・レースは 3 レースを以って成立とする。

11. インスペクション

- 11-1 書類インスペクションを全レース艇に対して実施する。
- 11-2 実艇インスペクション (ORC-I Rule · IRC Rule / JSAC-SR) は 9 月 15 日 (月) または 16 日 (火) に全レース艇に対して指定時間に実施する。
- インスペクションの指定時間は 9 月 8 日 (月) までに連絡責任者に通知する。
- 11-3 レース委員会より指定された実艇インスペクションの時間にラグナマリーナの施設に艇を繫留または上架させて置くこと。
- 11-4 インスペクションの際には、ORC-I Rule · IRC Rule / JSAC-SR に精通したオーナーを含む艇長若しくはレースに参加する乗員が 1 名以上立ち会うこと。
- 11-5 11-2 以外の実艇インスペクションは、陸上・海上において、隨時、実施する。

12. 支援艇

- サポート・ボートの使用については、レース委員会に事前に申請して同委員会の許可を取得し、かつ、その指示に従うこと。

13. 上架・繫留場所の制限

- レース艇は、最初のレースをスタートしてから最終のレースをフィニッシュするまでは、プロテスト委員長より事前に許可を得ている場合を除き、艇を上架したり、また、指定された繫留場所から艇を移動させてはならない。

14. 無線送受信機の使用

レース艇は、遭難・緊急・安全の各通信ならびに帆走指示書に定める通信を除き、無線送受信機（無線電話・携帯電話を含む）を送信または受信に使用してはならない。
ただし、全レース艇が同じように受信できる情報（天気予報・海象気象に関する情報等）は、その限りではない。

15. 賞（予定）

15-1 両部門同時スタートの場合

[ORC-I 部門総合優勝]	[IRC 部門総合優勝]
ORC-I 優勝杯 (JAPAN CUP)	IRC 優勝杯 (JAPAN CUP)
国土交通大臣杯	文部科学大臣杯
愛知県知事杯	蒲都市長杯
	中日新聞社杯

15-2 両部門・クラス分けをした場合

各クラス 1 位～3 位を表彰する。

内容は 8 月 15 日に発表します。

各レース毎、各クラスの 1 位にウィニング・フラッグを授与する。

16. レース参加申込手続

16-1 レース参加申込書（18-2・24 参照）に必要事項を記入の上、JAPAN CUP 実行委員会にメールまたは FAX 送信し、かつ、下記によりレース参加料を送金しなければならない。 申込期間は 2008 年 7 月 15 日（火）～8 月 15 日（金）15:00 とする。（期限厳守）

参加料：1 艇につき 120,000 円

振込先：三菱東京UFJ銀行 大津町支店 普通預金 1486359

口座名：JSASF 外洋東海 帆走委員会

16-2 ダブルエントリー

参加料 60,000 円追加で可能

ただし、クラス分けをした場合はダブルエントリーを不可とする。

この場合参加料は返却します。

16-3 レートエントリー

申込期限は 2008 年 8 月 22 日（金）15:00 とし、申込手続・送金手続は上記 16-1 に準ずること。

ただし、レイトエントリーの参加料は 1 艇につき 200,000 円とする。

16-4 レース参加料は返却されない（16-2 が不可となった場合を除き）

17. 乗員登録手続

17-1 レースに参加する乗員は、乗員登録リストに氏名・その他の必要事項を記入の上、2008 年度 JSAF メンバー登録証のコピーを添えて、JAPAN CUP 実行委員会に郵送し、かつ、下記により乗員登録料を送金しなければならない。

乗員参加料は 1 名につき 10,000 円とする。

送金手続は 16-1 に準ずること。

17-2 乗員登録リストの変更は、追加する場合を除いて、認められない。

乗員登録を追加する場合には、その旨を文書にし、かつ、上記 の乗員登録料を添えて、各レースの出艇申告の際にレース委員会に提出すること。

なお、必要に応じて事前にメールまたは FAX により行うことができる。その場合の乗員登録料の送金手続は 16-1 に準ずること。

17-3 乗員登録料は返却されない。

1 8 . 提出書類

18-1 提出書類は、全て A-4 に統一し、JAPAN CUP 実行委員会に郵送すること。

提出期限は 2008 年 8 月 15 日（金）とし、同日までに必着のこと。（期限厳守）

レース参加申込書の原本

レース参加料の銀行振込受領書のコピー

誓約書

インスペクション・チェックリスト（ORC-I Rule・IRC Rule）

インスペクション・チェックリスト（JSAC-SR）

レーティング証書のコピー

インベントリー・リストのコピー（ORC-I 艇に限る）

JSAC-SR 宣誓書のコピー

保険証券のコピー

乗員登録リスト

JSAC メンバー登録証のコピー

乗員登録料の銀行振込受領書コピー

18-2 上記 レース参加申込書、誓約書、・ インスペクション・チェックリスト、乗員登録リストの各用紙は、7 月 15 日（火）JSAC 外洋東海ホームページ（23 参照）に掲載する。

1 9 . 著作権

レースに関わる映像と文章は JSAC と本大会の主催団体が著作権を所有するものとする。

ただし、報道を目的とする映像と文章は、その限りではない。

レースの参加者は自艇や乗員の映像や名称が公表されることについて同意するものとする。

2 0 . 責任の所在

本大会に参加するオーナー・艇長・クルーは自己の責任においてレースに参加するものとする。

本大会の主催団体等は、本大会の前後および期間中に発生した人的事故（傷害・死亡等）ならびに物的事故（損傷・盗難等）について、その責任を一切負わないものとする。

2 1 . レース公示・帆走指示書に関する質問および回答

21-1 レース公示・帆走指示書に関する質問は、質問事項を簡潔な文書にして、2008 JAPAN CUP 実行委員会宛に 9 月 15 日（月）15:00 までにメールまたは FAX 送信すること。

21-2 上記 22-1 の回答は 9 月 16 日（火）15:00 までに公式掲示版により行う。

2 2 . レース本部（ラグナマリーナ 1 階大会議室）

開設期間は 9 月 14 日（日）～21 日（日）18 時 00 分

TEL 電話番号・FAX 番号等は帆走指示書を参照のこと。

2 3 . 2008 JAPAN CUP 実行委員会（JSAC 外洋東海）

開設期間は～9 月 12 日（金）16 時 00 分

所在地：〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 3 21-21 丸の内東桜ビル 902

メールアドレス：office@tosc.jp

ホームページ：URL <http://www.tosc.jp>

TEL：052-971-5835 FAX：052-971-5836

以上

2008 JAPAN CUP
(パーティ案内ならびに連絡事項)

1 パーティ

(1) 日程

9月16日(火)17:00~19:30 ウェルカム・パーティ(於ラグナマリーナ)

9月18日(木)18:00~ オーナーズ・パーティ(於ラグナマリーナ)

9月21日(日)15:00~ 表彰式・フェアウェルパーティ(於ラグナマリーナ)

(2) パーティの費用

- ・ウェルカム・パーティおよび表彰式・フェアウェルパーティ

乗員登録手続完了者の参加費 : 無 料

上記 以外の者の参加費 : 1名につき 2,000 円とする。

- ・オーナーズ・パーティ

オーナーズ・パーティ参加費 : 10,000 円とする。ただし、オーナーの他1名を含む。

上記 2名以外の者の参加費 : 1名につき 10,000 円とする。

- ・上記各パーティ の追加は事前に申込んで下さい。

申込み、送金手続きはレース参加申込みに準ずる。

2 連絡事項

(1) ラグナマリーナでの繫留

ラグナマリーナでの繫留料は、9月7日(日)~9月28日(日)の期間は無料とする。

ラグナマリーナの使用については「注意書」を参照のこと。

「注意書」は、8月31日(日)、JSAC 外洋東海ホームページ(23参照)に掲載する。

(2) 宿泊

宿泊については蒲郡市観光協会にお問い合わせ下さい。

蒲郡市観光協会(宿泊・観光 etc.) URL : <http://www.kankou.city.gamagori.aichi.jp>

ラグーナ 蒲郡(ラグーナ施設案内) URL : <http://www.laguna-gamagori.co.jp>

以上